

「大津町人事行政の運営等の状況」を公表します

●問い合わせ 役場総務課 人事秘書係 ☎(293)3111

■職員の任免と職員数に関する状況

①部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）					
部 門		職員数（人）		対前年増減数	主な増減理由
		平成20年	平成19年		
一般行政部門	議 会	2	2	0	
	総務企画	39	40	△1	業務量の見直しなど
	税 務	12	12	0	
	民 生	35	41	△6	指定管理者制度の導入など
	衛 生	9	6	3	業務体制の見直しなど
	農林水産	15	15	0	
	商 工	6	6	0	
	土 木	19	18	1	業務体制の見直しなど
特別行政部門	教 育	44	44	0	
	小 計	44	44	0	
公営企業等会計部門	下 水 道	8	9	△1	業務量の見直しなど
	工業用水道	1	1	0	
	国 保	6	6	0	
	介護保険	7	6	1	業務体制の見直しなど
	そ の 他	1	0	1	後期高齢者医療制度の施行
小 計		23	22	1	
合 計		204	206	△2	

（注）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含んでいます。また臨時職員、非常勤職員は除いています。

■職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①一般職員の勤務時間の状況（標準例）及び有給休暇取得状況			（注）有給休暇の平均取得日数は、平成19年1月1日から12月31日までのものです。
開始時間	終了時間	平均取得日数	
8:30	17:30	10.1	

②育児休業の取得承認状況（平成19年度）					
承認者数		承認期間			
男	女	3ヵ月以内	3～6ヵ月以内	6～12ヵ月以内	1年～3年
0	1	—	—	1	—

③介護休暇の取得状況（平成19年度）					
取得者数		取得期間			
男	女	4週以内	5～8週以内	9～12週以内	13～26週以内
0	0	—	—	—	—

■職員の分限と懲戒処分状況

①分限処分者数及び懲戒処分者数（人）（平成19年度）									
分限処分者					懲戒処分者				
免職	休職	降任	降給	小計	免職	停職	減給	戒告	小計
—	4	—	—	4	—	—	—	—	—

（注1）分限処分者とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分で、公務能率の維持を目的としてなされます。

（注2）懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序を維持することを目的としてなされます。

②採用職員と退職職員（人）（注）		
採用者数(A)	退職者数(B)	(A)－(B)
7	9	△2

③年齢別職員構成の状況（人）（平成20年4月1日現在）												
区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上
職員数	1	3	16	16	21	9	30	15	37	35	21	0

④定員管理の数値目標及び進捗状況			
（ア）平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標			
平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
212人	200人	12人	5.66%

（参考）大津町定員適正化計画における定員管理の数値目標
始期：平成17年4月1日 終期：平成32年4月1日 数値目標：10.37%減

（イ）定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日）					
区分	平成17年計画年	平成18年1年目	平成19年2年目	平成20年3年目	平成18～20年計
減員	—	5人	7人	9人	21人
増員	—	2人	4人	7人	13人
差引	—	△3人	△3人	△2人	△8人
職員数	212人	209人	206人	204人	—

■職員のサービスの状況

①営利企業等従事制限に係る許可の状況（平成19年度）		
区 分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可申請	2	2

■職員の研修と勤務成績の評定の状況

①研修開催状況						(平成19年度)	
一般研修				専門研修			
町主催		団体主催					
回	人	件	人	件	人		
3	270	16	47	24	28		

②勤務成績の評定の状況
職員について毎年、勤務成績の評定をしています。

■職員の福祉と利益の保護の状況

①公務災害の発生の状況（平成19年度）		
認定件数	うち公務災害	
	うち通勤災害	うち通勤災害
1件	1件	0件

■職員の給与の状況

①人件費と職員給与費の状況				
（ア）人件費の状況（普通会計決算）				
区 分	住民基本台帳人口（平成20年3月31日）	歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B／A）
平成19年度	30,005人	10,700,741千円	1,810,944千円	16.92%

（注）人件費には特別職（町長など三役、議員、行政区囑託員など）に支給する給料、報酬などを含みます。

（イ）職員給与費の状況（普通会計決算）					
区 分	職員数（A）	給 与 費			一人当たり給与費（B／A）
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）
平成19年度	196人	779,418千円	100,970千円	327,342千円	1,207,730千円

（注）職員数、給与には三役分を含みません。また、職員手当には退職手当を含みません。

②職員の平均給料・給与月額と平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）					
一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
339,017円	377,868円	43.4歳	318,000円	343,186円	47.5歳

（注）給与とは、給料と各種手当（扶養手当など）を含んだものです。

③職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）			
区 分	大津町		
	初任給	県	国
行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	146,700円

④職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）			
区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	245,950円	305,533円
	高校卒	198,500円	273,900円
技能労務職	高校卒	217,450円	259,400円

⑤一般行政職の級別職員数等の状況（平成20年4月1日現在）			
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師などの職務	25人	13.7%
2級	特に高度な知識経験などを必要とする業務を行う主事、技師などの職務	13人	7.1%
3級	係長、参事、主査の職務	30人	16.5%
4級	課長補佐、主幹の職務及びその職務内容などがこれと同程度の職の職務	81人	44.5%
5級	課長の職務及びその職務内容などがこれと同程度の職の職務	26人	14.3%
6級	部長の職務及びその職務内容などがこれと同程度の職の職務	7人	3.9%

（注）この人数には、技能労務職を除いています。

⑥職員手当の状況	
（ア）期末手当・勤勉手当	
大津町	国
一人当たり平均支給額 1,677千円（平成19年度）	—
（平成19年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分	（平成19年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.5月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級などによる加算・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級などによる加算・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

（イ）退職手当（平成20年4月1日現在）				
大津町			国	
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	

（ウ）特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）			
区 分		全 職 種	
支給実績（平成19年度決算）		798千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成19年度決算）		49,875円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成19年度）		7.8%	
手当の種類		3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業	作業に従事した日 日額 500円
下水道業務特殊勤務手当	下水道課に勤務し終末処理業務に従事する職員	終末処理業務	月額 2,500円
用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	土地の取得など、物件等の補償交渉	業務に従事した日 日額 500円

（エ）時間外勤務手当	
支給実績（平成19年度決算）	45,057千円
職員1人当たり平均支給年額（平成19年度決算）	249千円

（オ）その他の手当（平成20年4月1日現在）					
手当名	内容及び主な支給単価（月額）	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（19年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ○配偶者 13,000円 ○その他 1人につき 6,500円	同	—	千円 27,411	円 236,301
住居手当	○居住のための住宅を借り受けている職員に対して27,000円以内を支給 ○所有に係る住宅に居住している職員に対して3,100円を支給（5年間）	異	所有に係る住宅の支給額	千円 8,629	円 227,078
通勤手当	○交通機関を利用する職員に対して運賃額55,000円までを支給 ○自動車などの交通用具を利用している職員に対して距離区分に応じて2,000円～24,500円を支給（片道2km以上）	同	—	千円 6,122	円 47,828
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員（部長・課長・審議員）に対して28,200円～42,200円を支給	異	対象役職及び支給額	千円 10,384	円 415,360

⑦特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）			
区 分	給料月額等	期末手当	
給料	町 長	747,000円	（20年度支給割合） 3.0月分
	副町長	593,000円	
	教育長	542,000円	
報酬	議 長	332,000円	（20年度支給割合） 3.0月分
	副議長	273,900円	
	議 員	249,000円	
退職手当	算定方式		支給時期
	町 長	給料月額×5.0×在職年数	任期毎
	副町長	給料月額×2.9×在職年数	任期毎
	教育長	給料月額×2.4×在職年数	任期毎